

越監告示第19号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を執行したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和元年8月20日

越前市監査委員 塚崎 正巳

同 田中 希世子

同 城戸 茂夫

記

- 1 監査の実施対象団体及び監査期間  
・公益財団法人越前市文化振興・施設管理事業団  
令和元年7月3日(水)～7月5日(金)
- 2 監査対象  
平成30年度中の財政的援助を受けた事務事業
- 3 監査の範囲及び方法  
(1) 都市監査基準等に基づく審査  
(2) 提出資料、関係職員の説明聴取
- 4 監査結果  
今回監査を実施した結果、概ね適正に執行されていると認められた。